

じんけん

令和6（2024）年3月

発行：浪速区役所市民協働課（教育・学習支援）
〒556-8501大阪市浪速区敷津東1-4-20
TEL:06-6647-9743 FAX:06-6633-8270
編集協力：浪速区人権啓発推進協議会

「誰か」のこと じゃない。あなたの人権、みんなの人権

いじめや体罰・虐待など、インターネット上での誹謗中傷、マイノリティに対する偏見・差別など、様々な人権課題が依然として存在しています。これらは、決して、自分以外の「誰かのこと」「自分には関係のないこと」ではありません。

人権問題を自分や自分の身近な人の問題としてとらえ、互いに尊重し、誰もが安心して自分らしく生きることができる社会を目指しましょう。浪速区人権啓発推進協議会はそんな「人権が尊重される社会」の実現に取り組んでいます。

第40回落書き一掃運動 10月

令和5年10月1日～10月31日にかけて、区内の各事業所等により、落書き一掃運動を展開いたしました。些細な落書きでも放置していると、新たな落書きを生み、そして人の心を傷つける落書きに発展し、更には差別落書きを誘発するという考えからこの運動が生まれ、今年で40回目を迎えました。また、運動の一環として開催している人権啓発市民学習会は10月27日（金）に浪速区役所7階会議室にて、「多様性を尊重する社会とは～LGBTQ+ってなんだろう～」と題して、塩草立葉小学校教諭の李幸美（リヘンミ）さんと「Tomoni.」共同代表の吉川ヒロ（よしかわひろ）さんの講演を聞き、すべての人の生き方が尊重される豊かな社会のあり方とお互いを認め合う気持ちの大切さについて学びました。



地域ふれあいセミナー 2月

令和6年2月26日（月）浪速区役所7階会議室において地域ふれあいセミナーを開催しました。「少年犯罪被害当事者の会」の一井彩子（いちいあやこ）さんを講師にお招きして「いのちの大切さを考える～子どもたちを被害者にも加害者にもしないために～」と題して、誰もが安心して暮らせる社会を実現していくための支援のあり方について考えました。



浪速区人権啓発推進協議会 ～人権尊重のまちづくりをめざして～

浪速区人権啓発推進協議会は、基本的人権の尊重を理念とする憲法の趣旨に沿い、区民の人権意識の確立と高揚を図り、人権尊重の明るいまちづくりを目的として、区内の各種団体ならびに官公署の代表等で構成された組織です。浪速区役所と連携しながら、区民のみならず、区内各種団体のご協力をいただき、啓発活動、講演会研修会などを実施しています。また、地域の人権啓発の担い手である人権啓発推進員の育成も図っています。